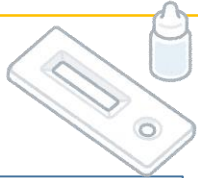


高齢者施設等（入所系・居住系）の従事者への抗原定性検査による定期検査のフロー①

事前の準備

事前準備



- 抗原キットの使用手法、判定方法を研修資料で自己学習
- 検査管理者の配置
- 検査実施日時（スケジュール）、検査場所の設置等
- 陽性判明時の対応を事前に決め（連携医療機関との調整など）



抗原キット配付の予約

Webフォームで申し込み



- 従事者の同意
- 抗原キット必要数



抗原キットの配送



- 委託業者が抗原キットを配送
- 10回分（約1か月分）をまとめて配送

※直射日光や高温多湿の場所を避け、2～30℃で保管

検査実施（3日に1回）

検査実施



- 3日に1回、定期的に検査を実施
- 鼻腔ぬぐい液の自己採取により検査を実施



陽性判明時



- 連携医療機関等でPCR検査を受検し、確定診断
- 確定診断の結果、新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、保健所の指示のもと、検査の実施など、感染拡大防止に努める

実績報告

Webフォームで実績報告



- 検査をした翌日13時までに、施設ごとに検査件数、検査結果等を報告
- ※本報告を元に次回分の抗原キット数を決定



次回配送

- 抗原キット実績報告数に応じて、約1か月ごとに定期的に事務局から配送



定期的に検査実施

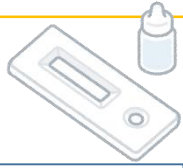
高齢者施設等（入所系・居住系）の従事者への抗原定性検査による定期検査のフロー②

抗原定性検査で陽性が判明した時の施設での対応

※無症状者を対象とした抗原定性検査の結果では確定診断できないため、PCR検査を受検し、確定診断が必要

（事前の準備）

事前準備



- 施設において、陽性判明時の対応を事前に取り決め
 - ・連携医療機関との調整
 - ・確定診断がついた後（陽性者発生時）の対応フローの確認など



陽性判明時

陽性が判明→受診

- 連携医療機関等※に受診し、PCR検査を受検のうえ、確定診断
- ※連携医療機関又はかかりつけ医、診療・検査医療機関



確定診断

- 医療機関は発生届を保健所に提出



確定診断後

保健所と連携して、
感染拡大防止、陽性者の早期治療等の適切な対応を講じる

保健所への連絡

※担当福祉部局へ報告も忘れずに

- 確定診断がついた場合は、保健所へ連絡
 - ・確定診断日
 - ・出勤状況
 - ・入所者等との接触状況などを報告
- 必要に応じて、入所者を含めた検査の実施 など

対応マニュアルなど

- 社会福祉施設等向け新型コロナウイルス感染症対応早わかりブック
https://www.pref.osaka.lg.jp/chiikifukushi/corona_book/index.html
- 施設での陽性者発生時対応マニュアル
<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/ocrt.html>
（大阪府高齢者施設等クラスター対応強化チーム（OCRT）について）